

令和 5 年 10 月 18 日
北九州市市民文化スポーツ局

報道機関各位

ありげたろうぼうやま きょうづか
有毛太郎坊山遺跡 経塚 出土品が市指定有形文化財の答申を受けました

北九州市文化財保護審議会（会長 ながお まさのり 永尾 正剛）が、令和 5 年 10 月 17 日（火）に開催され、新たに北九州市の文化財に指定されるものが北九州市教育委員会に答申されました。

北九州市指定文化財についての答申は、平成 30 年以来、5 年ぶりとなります。この結果、北九州市指定有形文化財（考古資料）は計 15 件（1 件増）となります。

記

1 文化財の区分 有形文化財（考古資料）

2 名称 ありげたろうぼうやま きょうづか 有毛太郎坊山遺跡 経塚（※1）出土品 一括

3 出土地 北九州市若松区大字有毛 781 番地外

4 時代 12 世紀前半

5 所有者 北九州市教育委員会

6 保管場所 北九州市立自然史・歴史博物館
（北九州市八幡東区東田二丁目 4 番 1 号）

7 指定理由

北九州市内から発見された経筒（※2）は 9 点が知られるが、伝世品などが多く、埋納時の状態は不明である。

有毛太郎坊山遺跡から出土した経筒は、考古学的な発掘調査を経て出土し、共伴遺物（※3）や遺構の形状が詳らかなものは本例のみであり、高い学術的価値

を有する。せいはいくじごうす また青白磁合子（※4）をはじめとする共伴資料についても、経筒と同時代性の高い資料として考古学上重要であるため、併せて指定をするもの。

《用語》

※1：経塚…経典を地中に埋納した塚。末法思想が流行した平安時代に造られた。

※2：経筒…紙に書いた法華経などのお経を納める外容器。

※3：共伴遺物…経筒と同じ経塚から出土した遺物。

※4：青白磁合子…中国から輸入された青緑色の釉薬をかけられた合子（蓋付の小さい容器）。

■問い合わせ先：市民文化スポーツ局文化企画課

（電話：093-582-2391）原田（係長）、原田（真）（学芸員）